

# 令和4年1月1日から町へ提出する

申請書等の押印を原則不要とします。

会津美里町建設水道課

(上下水道総務係・上下水道係)

行政手続の簡素化及び町民や事業者の皆様の利便性の向上を図るため、町民や事業者の皆様に提出を求めている申請書等への押印について、原則不要とします。

## ○申請書などへの記入方法について

- ・押印を廃止した申請書などへの記入は「記名のみ」となります。
- ・記名とは、印刷やゴム印・スタンプによるもののほか、自筆も含まれます。
- ・申請書などの様式に「印」の記載がある場合でも、そのまま利用できます。

○給水装置工事申込書、同意書など真正性の担保等の理由により、下記の申請書等については「署名(自筆)」または、これまでどおりの「記名押印」の選択制としました。

### <水道関係>

- ・給水装置工事申込書
- ・給水装置工事変更届
- ・給水装置工事申込取消届
- ・給水装置所有者変更届
- ・給水施設寄附申込書
- ・土地使用承諾書
- ・水道料金等納入誓約書

### <下水道関係>

- ・排水設備新設等確認申請書
- ・排水設備共同設置届
- ・排水設備共同設置代表者変更届
- ・排水設備設置義務者異動届
- ・誓約書
- ・排水設備共同設置届
- ・排水設備共同設置代表者変更届
- ・排水設備新設等確認申請書
- ・排水設備設置義務者異動届
- ・下水道事業受益者申告書
- ・下水道事業受益者変更届
- ・下水道事業受益者負担金納付管理人届
- ・私有地使用承諾書
- ・農業集落排水事業受益者申告書
- ・農業集落排水事業受益者変更届
- ・農業集落排水事業受益者分担金納付代理人申告書
- ・下水道受益者負担金・分担金納入誓約書

### <浄化槽関係>

- ・使用開始報告書
- ・技術管理者変更報告書
- ・浄化槽管理者変更報告書

※ご不明な点は、建設水道課へお問い合わせください。

電話 0242-55-1181